

かみふらの 議会だより

9月定例会

No. 36

平成14年10月25日



(東中中学校の生徒による清流獅子舞)

|| 主な記事 ||

次期選挙から議員定数を2人削減 ②

新パークゴルフ場の設置条例を可決 ③

子育て支援など7議員が一般質問 ⑥~⑫

9月定例会

議員定数を2人削減

議員の定数を定める条例を可決

近隣市町村の状況は

近隣市町村でも定数条例を制定しています。

来年の選挙から議員定数18人に

「上富良野町議会の議員の定数を定める条例」を可決しました。

内容は、現行の定数20人から2人削減して18人とする条例案を議員発議により提案し、質疑、討論を経て採決の結果、賛成多数で可決しました。

このことにより、来年8月に行われる町議会議員選挙から議員定数が18人になります。

議員の定数については、平成12年の地方自治法の改正に伴い、人口区分により上限数が定められ、各町村で定数条例を制定することに改められました。

本町議会においては、前号の「町議会のここが知りたいNo.3」でも掲載したとおり、議員協議会を開催し、定数問題のメリット、デメリット及びこれまでの経過、近隣市町村の状況等を踏まえ、慎重に審議を重ねてきており、今回の条例提案に至ったところです。

9月定例会では、中富良野町、美瑛町、南富良野町がそれぞれ現定数より、2人削減する定数条例を制定しました。

また、富良野市、占冠村においては、既に平成10年に定数を2人削減しております。その状況は次のとおりです。

市町村名	制定内容	人口(人)	摘要
美瑛町	18人(2人減)	11,900	9月定例会で制定
中富良野町	14人(2人減)	5,833	9月定例会で制定
南富良野町	12人(2人減)	3,236	9月定例会で制定
占冠村	10人	1,926	平成11年に2人削減
富良野市	22人	26,112	平成10年に2人削減
上富良野町	18人(2人減)	12,809	9月定例会で制定

(注、人口は平成12年国勢調査による)

反対討論

住民の声を議会に反映させること、自治体の牽引車としての役割を果たすという点では、最低現状の議員定数が必要である。定数が削減されることにより、委員会の審議が十分でなくなる、住民の立場にたった議会活動が行われるかどうか疑問であり、子どもから大人まで、女性の声が議会に届かなくなるという弊害ももっており、本条例に反対する。

討論



賛成討論

人口の減、議会費の予算対比、住民感情、社会事情の変化により議員定数の削減もやむなしである。特に、昭和40年代に20名の定数を定めたときは、情報網の発展、社会環境整備の充実などにより、社会事情が変化してきている。3常任委員会を堅持し、さらに委員会を活性化することにより、18人の議員定数は妥当であると考え、本条例案に賛成する。

新パークゴルフ場が完成、来年オープン 利用料を1回の入場につき300円に



日の出地区に完成したパークゴルフ場

設置及び管理に 関する条例を可決

「上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」を原案のとおり可決しました。

この条例は、平成12年度から日の出地区に工事を進めていたパークゴルフ場が今年度で完成することにより、施設の管理方法、利用料などについて定めたものです。

利用料金は町内在住者の方については、1回の入場につき300円以内とし、また回数券、シーズン券の発行など町外在住者と比べて優遇措置をとっています。

管理運営については、

効率性や民間活力の導入などの観点から、上富良野振興公社に委託することになります。

なお、パークゴルフ場のオープンは芝の生育等の問題から来年度からとなります。

パークゴルフ場の利用料金

利用区分		利用者区分		
		町内在住者	町外在住者	
個人	高校生以下	一人1回の入場につき 100円以内	150円以内	
	一般	一人1回の入場につき 300円以内	500円以内	
		回数券(15枚)	3,000円以内	
		シーズン券	10,000円以内	
団体	一人1回の入場につき 100円以内	200円以内		
用具貸出(クラブ・ボール1セットにつき)		200円以内		

質疑から

問 学校週5日制対策等のため高校生以下の利用料金を無料にできないか。

答 パークゴルフ場については一定のルールの中でプレーすることになり、秩序を保つため有料とした。子ども会行事等については減免規程を設けている。

問 団体利用の場合、その中でシーズン券を持っている人の利用料金は、

答 新たに団体の料金をいた

町長・助役の給料を減額

「特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例」を原案のとおり可決しました。

これは、農耕作業用自動車における課税誤りに対して、管理監督者としての責任をとったものです。

内容は10月の給料1ヶ月分に対して町長20%、助役10%をそれぞれ減額するものです。

長期入院患者負担金を改正

「上富良野町立病院一部負担金使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

これは、国において診療報酬の算定方法が改正され、ことに伴い、180日以上の長期入院患者のうち選定療養

(入院医療の必要性が低い)が患者の都合で長期入院)を希望される患者の負担金の見直しを行ったものです。



国保の利用負担額等を改正

「上富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

老人保健対象年齢を 70歳から75歳以上に

70歳から75歳以上に

「上富良野町老人医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

9月補正予算の状況 (千円)

会計名	補正額	補正後の額
一 般	497万0	79億9,145万2
国民健康保険	0	10億2,340万3
老人保健	42万0	15億428万1
簡易水道事業	554万7	7,600万9
病院事業	30万0	11億6,823万0



1世帯2個まで助成

生ごみ堆肥化 容器購入助成 費を補正

10月からの生ごみの分別収集などにより生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入に対する助成希望者が増えたことにより、その経費として90万円を補正しました。助成額は1個につき、3千円となっており、1世帯2個まで助成が受けられます。

BSE対策に輸送費補助

BSE発生により、乳廃用牛、肉牛価格の低迷及び国産牛肉の消費低迷により畜産農家が経済的に打撃を受けており、その緊急対策として、輸送料実費の2分の1以内を補助することとし、その経費として40万4千円を補正しました。



廃用牛などの輸送費の2分の1を補助

年末における地元での消費拡大と購買力の流出防止あわせて消費者への謝恩のため、商工会において実施する年末大売出し事業に対して、経費の一部を助成するため、45万円を補正しました。

年末大売出し 事業に助成



地元購買力の増加を

学校評議員 を設置

教育基本法の改正により、10月から上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校の3校に学校評議員(各校5名)を設置することになり、その経費として15万円を補正しました。

学校評議員とは、保護者や地域の方々の意見を幅広く、校長が聞くために設置するもので、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することを目的としています。

教育委員

菅原恵久子氏の選任に同意

教育委員会委員に菅原恵久子氏を選任することに同意しました。本町の教育委員5名のうち小澤治子氏が平成14年9月30日で任期満了となるため、町長から新しく菅原恵久子氏の選任の同意を求められたためです。教育委員の主な仕事は、町の教育行政の運営などを行います。

プロフィール

菅原恵久子氏(すがわら・えくこ)
東京潤徳女子学園高等学校卒業
上富良野小学校PTA副会長、上富良野中学校PTA副会長などを歴任
昭和17年8月24日生まれ
本町2丁目在住

人事案件

固定資産評価審査委員 大角勝美氏を再任

固定資産評価審査委員会委員に大角勝美氏を選任することに同意しました。

これは、本町の固定資産評価審査委員会委員のうち、同氏の任期が平成14年9月30日(任期3年)で満了となるため町長から選任の同意を求められたためです。当委員会には、固定資産への課税に対する不服等の申し出に応じ、その内容を審査決定するものです。

プロフィール

大角勝美氏(おおくさみ・かつみ)
上富良野中学校卒業
上富良野町東中土地改良区監事、総括監事などを歴任し平成8年より固定資産評価審査委員会委員に就任
昭和19年3月28日生まれ
東5線北21号在住

3 意見書を国などに提出しました



環境保全のためにも適切な森林管理を

森林管理局 旭川分局の存続を!

北海道森林管理局旭川分局では、今日まで道北の森林を適切に維持・管理し、森林・林業・木材産業の活性化に寄与するなど、その機能を十全に果たしてきており、今後も期待されているところであり、次のことを実現するよう強く要望する。

- 1 森林の持つ多様な公益的機能が持続的に十分発揮できるよう、森林整備に必要な財政措置を講ずること。
- 2 旭川分局においては、約87万ヘクタールの広大な国有林を有していることから、その適切な維持・管理をするための体制を整備すること。
- 3 旭川分局の平成16年4月以降の取り扱いについては、その機能の維持について最大限の措置を講ずること。

提出先 内閣総理・農林水産各大臣

地方税源の充実確保を!!

増大する住民の行政サービスのニーズに因應していくためには、地方税源の充実確保を図っていくことは、地方自治体にとってきわめて重要であり、平成15年度税制改正にあたっては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

- 1 固定資産税は、平成15年度の評価替えにあたっては、負担水準の平均化・適正化を推進し、安全確保を図ること。
- 2 法人事業税への外形標準課税の導入について、早期導入を図ること。
- 3 ゴルフ場利用税は、本税の10分の7が町村の貴重な財源となっていることから充実確保を図ること。
- 4 特別土地保有税の堅持を図ること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・総務・財務・文部科学・経済産業・国土交通各大臣・地元選出国會議員・総務省自治税務局長

計画的かつ早期に道路整備を!!

本道における道路整備は、受益者負担に基づく道路特定財源制度のもと、着実に行われているものいまだ十分とはいえない。

よって、国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、引き続き、計画的かつ早期に整備が図られるよう、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

- 1 新たな長期計画を策定し、所要の道路整備費を確保することにより、長期的視点にたった整備を一層推進すること。
- 2 本道の高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図ること。
- 3 道路整備に必要な財源確保の仕組みを今後とも維持すること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・総務・財務・国土交通・行政改革・規制改革担当各大臣

有事法制の早期制定を 求める意見書を否決

「国民の生命と財産を守る有事法制3法案の早期制定を求める意見の件」議員発議により提案され、質疑、討論を経て起立により採決した結果、賛成少数で否決されました。

提案理由 わが国に対する武力攻撃に対して、国民の生命と財産を守るため、平時より危機管理体制を整備し、必要な法整備を行うことは、政治の最も重要な責務であり、法治国家として当然のことである。

万が一、武力攻撃に直面した場合には、当然国を守るためには超法規的行動をとらざるを得ず、国民に対し無用の混乱と人権侵害をもたらす恐れがあるため、「有事法制3法案」の早期制定を求める。

反対討論

- ・この法案は憲法の精神から逸脱している。
- ・法案の内容が曖昧なところがあり、不明確である。
- ・国会においても審議中であり、時期尚早である。
- ・防衛の問題は国の専任事項と考え、地方議会で発議することは馴染まない。
- ・議会でも審議せず、町民の意見も聞かず提案するのは疑問である。

賛成討論

- ・有事のときのために法整備を早急にすべきである。
- ・自衛隊の町でもあるため、安心して暮らせるように法整備は必要である。
- ・国の安全と国民の生命財産を守るためにも、国防について自衛隊が十分な働きができるように、法整備を早急にすべきである。
- ・道議会、他の町村でも決議している。



Q、敬老年金条例を見直す考えは

A、制度のあり方について条例改正も含め検討していく



9月15日に開催された敬老会の様子

敬老年金条例について

問 本条例の取り扱いについては極めて行政が都合よく拡大解釈してその精神に誠意を感じない事、誠に遺憾である。

現行条例の目的は敬老と長寿を祝福し、町民の福祉の向上に寄与すると規定されているのに、それを審議せず中小企業の振興を目的とする事は問題がある。この際、本条例を見直す考えがあるかお伺い致します。

町長 制度のあり方について、条例改正等を視野に入しながら検討を進めていくところであります。

道路行政について

問 泉町2丁目道路の一部が町道認定されていない現状で民有地のまま供用していることについて伺いたい。業者が提出して来た書類を役場として審査せず支庁に進達し、経過してきた行政責任は重いし、上司の監督責任・注意義務違反は免れない。一日も早い解決を期待するが考えは。

町長 今日まで解決が延びていることに対して深くお詫び申し上げます。今後こうした事態を招くことのないよう内部協議し、チェック体制の徹底を図り再発防止に努めて参りたく存じます。

農業水利について

問 しろがねダムの水を日新ダムに流入する計画で用地交渉が終えているようですが、事実関係はどのようになっているのか。この件に関しては議席をもって今日まで一度も説明を賜っておらず理解できない。今日の農業事情から考えてもなぜこのようになるのか。日新ダムは水田かんがいが目的であり水田は半分休耕又は、転作田になっている。稲作ダムである日新ダム、日の出ダムの鉱毒水対策は解決されておると存じている。また、事業費90億円投入すると仄聞しているが、地元負担はどうなっており、事業が採択された経過等を説明する責任があるのでな



福塚 議員

い。

つきましては、町が事業費の一部を将来にわたって負担することになれば、町の財政秩序を乱し、議会の権限を無視し、議会制民主主義を根幹から揺るがし不当な措置であると言わなければならず、所信を伺いたい。

町長 しろがねダムの容量に余裕が生じる見通しとなったため、地区必要水量の確保、地区受益地への配水計画等が再検討され、しろがね地区とフラヌイ地区の水源共用が可能となった。地元負担は90億円の2.5%の負担で2億2千490万円を関係町村で負担し、幹線施設の農家負担は生じないものである。

市町村合併について

問 町長は住民の声を聞いて住民が決めるものと基本的に考えているようだが、時間的にはあと6ヶ月しかない。

以前、合併論議はタブーで早くから一部事務組合、広域連合と言いつつもその形態も示されないまま経過しているが、町民の意向を敏感に感じ取り町長としてその方向性を示す時期に来ていると思う。

今後、具体的にどのように取り組むお考えか、町長の所見を賜りたい。

町長 住民と話し合い、考え方を把握し他自治体の意向を踏まえた中で合併すべきなのか、また町単独で将来のまちづくりをすすめていくのかを見極め、その方向性を示した上で議会ももとより住民の意見を頂きながら、町の進むべき道を決めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

Q、子育て支援の充実を

A、平成15年度策定のエンゼルプランで検討する



安心して子育てができる町づくりを

子育ての町づくりについて

問 子育て支援をエンゼルプランに位置づける答弁をいただいたが、策定状況は
町長 子育て支援は地域・社会全体で取り組む課題で重要性も認識しており、平成15年度にエンゼルプラン策定の計画をしている。
問 遊休施設を活用しての子育て支援の進捗状況は。
町長 子育て支援センターの設置は国の指針で保育所、乳児院、児童館等指定され、中央保育所内に育児相談や子育てサークル育成等の子育て支援センター開設をエンゼルプランの中で検討する。

再質問 上富良野町は他町村と違い、自衛隊さん等若い世代が多く1年間140名、150名のお子さんが生まれている状況にあり、早く保育子育て環境を整えなければならぬ。専門の子育てサポーターが必要でないか。

町長 子育ては地域をあげて対応すべきと認識している。今後検討を加え、エンゼルプランの中で、位置づけたい。
再々質問 平成15年にエンゼルプラン策定であれば、その中に子育て支援センターの設置と休日保育、一時保育、仕事と子育ての両立のための環境整備、児童公園の整備を盛り込むべきでないか。
町長 発言のあったすべての項目について検討し、必要な事項についてはこのプランの中で対応していく。
農業の町づくりについて
問 町でも農業に対してい



村上議員

備すべきでは。

また、空いている公任等活用させてはどうか。

町長 今後の農業後継者問題、担い手問題は重要な事と認識しており、第5次農業振興計画の中で位置付けなければならぬ。策定にあたっては議員皆さんのお知恵を借りながら展開していく。

住民が安心して生活できる道路づくりについて

問 現在、町では道路は1級道路は28本、76%。2級道路は9本65%。その他町道は369本、33.5%の舗装率である。住宅地域など生活に密着した道路の舗装が遅れているが、早急に舗装すべきと考えるが。
町長 他の町村と比較して舗装率を上げるための財政投資は考えていない。道路の利用状況を見極めながら一挙には対応出来ないが逐次計画を立て、必要な道路については対応を図って参りたい。

Q、西小・清富小学校のグラウンド整備の計画は

A、西小は、次年度にグラウンド整備基本計画を策定し整備を図りたい



早期にグラウンドの整備が必要

西小学校、清富小学校のグラウンド整備について

問 西小学校は暗渠排水が悪く、各種スポーツ活動などをするとときに少しの雨でもグラウンドが使用できない。施設整備を検討する考えがないのか伺いたい。

教育長 西小学校の整備については、暗渠排水のみならず、外構やフェンス、樹木等のグラウンド全体の環境を考慮して、根本的な整備を図り、次年度において整備基本計画を策定し、体育授業、地域住民の使用に支障がないよう、年次計画で整備を進めてまいります。

問 清富小学校のグラウンド整備はどのように検討されているか伺いたい。

教育長 清富小学校のグラウンドは、校舎改築の折に農地を買収し、暗渠排水と盛り土などの整備を行い、これまで使用しているところである。しかし議員からの指摘の通り、現在のグラウンドは学校敷地や道路よりも低いため、雨水が溜まりや

すい状態にあり、今後排水等の整備を検討してまいります。

再質問 排水整備等の実施をするよう検討したいとの答弁があつたが、次年度実施に向けて検討しているか伺いたい。

教育長 現場を管理する立場として、町の財政的な事情も含めて検討してまいります。

学校週5日制に伴う子どもたちの課外活動について

問 子どもたちの健全な育成を進めるためには、学校や家庭だけの問題でなく、子供会活動やスポーツ少年団活動等、地域全体の問題として考える時期がきていると思うが、教育長のお考えを伺いたい。

教育長 新しい学習指導要領は児童生徒に「ゆとり」の中で豊かな人間性や社会性を育成すること、学習の面においても「基礎」「基本」を確実に身につけさせることをねらいとしている。学



小野 議員

校週5日制のスタートにより、児童生徒の健全な育成を進めるために社教センター、海洋センターを無料で開放しており、また、各種の体育団体と連携を深めて体験活動の充実のための取り組みを展開している。

問 子供会活動やスポーツ少年団活動の指導者養成について、専門知識を持つ職員の採用も考慮する必要があると思うが伺いたい。

教育長 子供会活動やスポーツ少年団活動などの育

成強化のため、指導者の養成は欠かすことのできない重要な課題と考えており、活動や指導者養成のための予算的な行政配慮も必要である。また充実した指導体制とするために専任職員配置の検討や各種団体とも歩調をあわせて活動支援者の養成、確保を図りながら地域と家庭が共に一体となつて児童生徒の体験活動の機会の充実を図るよう努力したい。



課外活動の充実を

Q、合併講演会への住民参加は

A、会場の席数の関係で不参加となった



市町村合併の職員研修会の様子

市町村合併について

問 8月に実施した、町づくりトーク市町村合併では、何を説明しているのか意味不明であったが、アンケート結果は「わからない」が60%であった。なぜ膨大な資料があるのに、そのエキスを住民に伝えないのか。また9月に鷹栖町で町村会が実施した合併講演会の案内には、町長、住民、職員、議員等すべて含んで15名とあるにもかかわらず、住民は参加しなかった。町長は常日頃、住民の意見、意思を最大限尊重するといっているが、これでは住民不在ではないか。なぜ住民に声をかけなかったのか。

再質問 小規模市町村は限定された自治権の他は、都道府県に権限がいく。しかし、都道府県は嫌がつているから、近くの大きな市にくっつけてしまう。ということが検討されているが、どのように考えているか。

町長 大きな自治体も小さな自治体も、権限は同じで良いのかということが審議され始めている。将来一人を割る自治体となっていくならば合併を含めて判断しなければならぬ。

農業活性化について
問 合併をした場合、10年間交付金が保障され、合計約1千500億円となる。現在道は「農村再生特区」を国に提出した。また合併は農業活性化を第一優先にしている。さらに一歩踏み込み合併市で交付金を活用し農地を買上げ、市の所有としてこれを株式会社、個人等にリースすることも可能である。そこで、農村再生特区の申請する考えはないか。

町長 私は合併特例のアメの部分に引かれた判断は避けたい。「農業再生特区」については十分検討し申請すべきときは申請したい。

商業活性化について
問 防衛庁、JR等に要望調整して、中心市街地活性化、高齢化対策として橋上駅舎、あわせて図書室等の公共施設を建設する考えは。

町長 本年3月に駅周辺整備構想が策定され、現在実施に向けた作業を進めている。なお、JR旭川支社には説明が済み、10月頃には本社へ説明に行く予定である。補助制度については、防衛庁を始め、関係機関との調整を始める。

教育環境の整備について
問 上富良野高校が改築され様相を一新するが、高校裏の河川敷を公園化、またはグラウンドに。さらにこれに連なる河川敷を遊歩道にすることに、道へ申請する考えはないか。

町長 道は現在、中富良野町の洪水対応工事を進めており、今後も上流に向かって整備される。その改修時期に整備要望をしたい。

男女共同参画社会について
問 問題点は、男女差否定、専業主婦軽視である。男は男らしく、女は女らしく、家庭尊重の精神に基づいた相互の努力と協力、愛情豊かな子育て「子どもが自然にお母さんありがとつ」と言える環境をつくる。生まれるながらに備わった男女差、これを成長過程で、無理に男女区別のない教育をする事は幼児の健全な心の発達を阻害することを、私は懸念する。いかが考えるか。

教育長 これは一朝一夕では変らない問題であり、地道な活動が必要である。子育て、幼児教育、また、児童生徒の健全育成が問題の大切さを十分認識し、今後より一層の努力をさせていただきます。



梨澤 議員

Q、地元産の食材を学校給食に

A、安全でおいしい給食の提供は絶対条件であり、さらに努力をしたい



安全でおいしい給食の提供を

学校給食に地元産の食材を

問 学校給食に地元で生産された食材を取り入れる工夫をさらに検討しては。

教育長 食材につきましては、できる限り地元からという方針のもとに、地元産のきんぴら397、ほしのゆめを使用し、野菜も今後ともできる限り使用するようしたい。

再質問 地元の食材を使うことで、農業や地域に目を向けてもらおうという教育的な観点から大切では。

教育長 地元産を使用するとしても1200食をつくととなると、食材の安定供給などの課題もある。今、体験給食もしており、今後とも、安全でおいしい給食の提供に努力をしてまいります。

介護保険料の軽減を

問 来年度の介護保険料の改定はどのようになるのか

また、介護保険料の負担軽減策の考え方について伺いたい。

町長 国より介護保険報酬

の改正案が示されますので、計画数値に検討を加えた中で保険料の額を定めたい。介護保険料の軽減については、現段階では特別な軽減策は行わない考えである。

また、所得の低い方については、利用者負担の軽減策を継続し、保険料についても納めやすいように納期回数を増やすことも検討してまいります。

再質問 介護保険料は多少は上がると理解してよいか。また介護保険料の軽減策を検討すべきでは。

町長 保険料については、若干の値上がりになるのかと認識している。介護保険料の軽減については、所得階層5段階の軽減策を講じており、法の枠の中で対応したい。

介護保険認定者の所得控除の実施を

問 町村長の認定により要介護者であっても障害者所得控除が受けられるとなっているが町の対応は。

町長 他県においては介護



米沢 議員

保険における要介護認定をもって障害者控除対象者の認定をしている市町村もあると情報を得ており、町において、国・道におきまず見解などを踏まえた上で検討をしたい。

日の出公園に遊具の設置を

問 日の出公園に子どもが遊べる遊具の設置をとの声があるが。

町長 公園周辺も宅地化が進み、地域の子どもの遊び場として遊具の整備についての検討を進める必要もあると考えている。前向きに検討してまいります。

再質問 お金の使い方を変えれば、今すぐにも遊具の設置ができるのでは。

町長 町民の憩いの場所として利用しやすいように対応と整備をしたい。

住基ネットの安全対策を

問 個人情報情報の漏えいが起きたとき、住基ネットの接続中断を含めた安全対策は。

町長 漏えいや改ざんなどの事実が国・自治体などで

発生した場合は、町民皆様の個人情報保護条例を根拠として、切断を含め所要の措置を講じたい。

ことばの教室の充実と正職員の配置を

問 ことばの教室は地域のセンターとして重要な役割を担っており、指導体制の充実のためにも正職員の配置が必要では。

教育長 心身に障害も持つ幼児や児童生徒が将来の社会参加や自立が可能となるよう、個々の障害の程度に応じた適切な教育や指導ができることの大切さについては十分認識しており、正職員の配置については、指導員の増員と同様に検討してまいります。

再質問 指導員の複数配置も大切だが、正職員としての処遇改善が必要では。

教育長 正職員の配置については、定数問題などの関連もあり、今後の課題として検討したい。



合併は町の将来をしっかりと見定めて判断すべき

Q、市町村合併のメリット・デメリットを住民に明示せよ

A、広報かみふらので情報を提供して

市町村広域合併について

問 国や道が市町村合併特例法による特例措置、及び支援策を示したが、背景には財政問題・地方分権の推進・少子高齢化対応・自治能力の強化等々が挙げられる。

反面、地域住民の生活・福祉・農業行政・商工業等々の改善充実が図れるのか心配である。

以上の観点から合併は、より慎重に審議を重ね、住民意見を最大限に尊重し、地域住民サービスが停滞することなく町の歴史と伝統を守り、町の将来をしっかりと見定め推進すべきであり、合併および非合併におけるメリット・デメリットについて住民に明示すべきであると考えが。

町長 市町村合併は最も大きな行政課題の一つである。合併に関わるメリット・デメリットについては、広報かみふらの特集『市町村合併を考えてみよう』で合

併への期待と不安ということに焦点をあてて、情報を提供致したところである。

合併問題につきましてもは幅広く、住民の御意見を頂くべきと考えている。

議員各位も、合併に関することや将来の町づくりについて住民の御意見を積極的に把握いただきたい。

自立か合併かの道を選択するのかわ、最終的には行政と立法府である議会と共に、極めて重要な判断をしなければならぬと思う。

現在、私の考えは白紙であり、各住民の皆さん方から得る種々の意見を掌握し判断して参りたい。

再質問 ただ今の答弁は質問の要旨の答えになっていない。

私は、合併特例法・地域性・住民生活・農業行政・商工業の活性化・福祉行政等々の諸事情を踏まえた上で、上富良野町として合併した場合と合併しない場合において、どのような事柄

が考えられるのか、お尋ねしたのである。

今一度、実を持った明解なる答弁を求めたい。

町長 今、合併の是非について私の考えをお話する段階ではないと考えている。

町民の皆さん方の意見を充分に聞いた中で判断させて頂きたいと思っており、最終的には議会の議決をいただき結論を出す事であると考えており、そのための情報は行政として最大限提供したい。

道が示す5市町村富良野圏域の合併、及び単独の場合はこのようにというシミュレーションは道で描いている。

小泉内閣は2期の骨太改革の方針を定め、補助金・負担金・交付金を大幅に見直しを図ると閣議決定しており、負担金・補助金制度が抜本的に変わり、その方向が見定められない限り、地方財政、地方税財源の分配がどうなるのか見えてこ



清水 議員

ない。

また17年の3月31日までで特例措置は終わるが、第27次地方制度審議会が基礎的自治体の人口基準についての審議がこれから始まって、この1年間でその方向が定まる。

現在その方向がまだ見定まっておらず、そこに我々としての将来的なシミュレーションを描き切れないという難しい面があり、これらについても住民と十分語り合い住民の意見を聞き、いかにしても特例措置を受けようとするならば、期日までに合併の方向を定めなければならぬ。

しかし、わが町の将来像を描くことなく、財政的にこの特例法の適用を受けて合併するという道は、私としては判断するべきでないというふうには思っている。

Q、里仁浄水場の原水の大腸菌群検出は突出しているが

A、課題のある浄水場と判断し応急対策と恒久対策を講じる



原水に大腸菌が検出された里仁浄水場

里仁浄水場の大腸菌検出について

飲料水は日常生活に絶対欠かすことができなく、その為に常に安全で安定した良質な水道水を町民に供給すべきであるので、次の4点について伺います。

問 当町の上水道の原水・浄水の成分検査の実施は。

町長 水道法の水質検査基準により、毎月1回原水、浄水を採取し11項目の検査年1回原水41項目、浄水46項目の水質検査を実施している。

問 里仁浄水場原水から大腸菌検出月日とその原因は。
町長 平成14年4月8日採取の水質検査で4月22日に大腸菌検出の報告を、(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センターより受けた。

原因としては、次の3点が推定される。

1 地表面の漂流水が何らかの原因で地下水脈に入った。
2 ケーシングパイプの周囲が緩んでそれを伝わって地表水が原水に混入。

ケーシングパイプ沿いに腐食して穴があき、そこから地表水が混入。

再質問 里仁浄水場原水の水質検査成績を調査しました。驚く事に平成11年度から平成14年8月の41ヶ月間に大腸菌群が34ヶ月検出され、それは他の簡易水道と比較すると突出している。大腸菌群は塩素滅菌により浄水からは検出されていないが、この実態を町長はどう判断されるか。

町長 大腸菌群・大腸菌は塩素滅菌で対処しているが課題のある里仁浄水場と判断し、早急に水源の移動と新たなボーリングを行い対処していきたい。

問 里仁浄水場でクリプトスポジウム発生のおそれがあると富良野保健所から指導を受けたが、その内容は。

町長 原水で濁度が生じている時に発生のおそれがあるので、応急対策と恒久対策を講ずるよう指導を受けた。
問 保健所の指導に対して、当町が提出した改善の内容



中村 議員

を明らかに。

町長 恒久対策は水源の変更または、ろ過装置の設置で、恒久対策が完了するまでの応急対策として、毎日濁度の測定と定期的水質検査等実施で、安全確認し良質な水の供給に努めます。

再質問 大腸菌群の突出した記録から、応急対策の的ైనな実施を強く求めます。恒久対策について具体的にどう進めるのか明らかに。

町長 安全で安定した飲料水の供給を図ることが責務ですので、恒久対策として水源の移動を行い、新たにボーリング(予算350万円)を実施し、良質な水源の確保に努めます。

島津公園パークゴルフ場の継続利用について

問 新コースのオープンを迎え多くの町民の皆様や町内会、住民会を含めた各種団体から継続利用の声が寄せられています。危険防止策、コース再検討、花見期の使用禁止等を含めて継続利用の所信を。

町長 島津公園は都市公園として機能を優先して利用するのが基本で、原則的に廃止する方向であります。

しかしながら、多くのパークゴルフ愛好者や町民の方々より継続利用の要望もありますので、都市公園機能を優先した中で、町民の皆様の健康増進や軽スポーツの推進を考慮し、継続利用が可能か検討させていただきます。

再質問 健康増進・社会体育推進を指導する立場で、継続利用について教育長の見解を伺いたい。

教育長 設置管理責任と私たちがスポーツ・レク・健康増進という利用面の思いが違っていますが、私たちができる限り都市公園の機能を有する中で、どうしたらできるだろうかを内部で検討し、設置管理者の町長、所管課と十分協議しながら、いい方向で検討させていただきます。

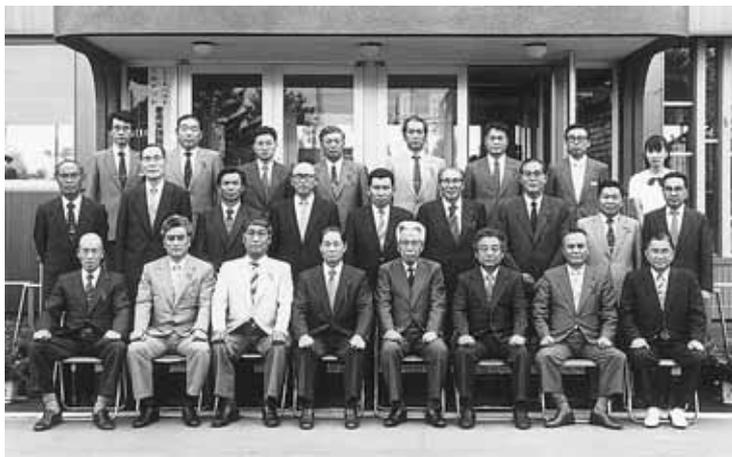
上富良野町議会の歩み

昭和62年の町議会選挙

昭和62年8月9日に行われた町議選(町長選と同時)は、立候補者が僅か22人という前年以上の少数激戦であった。

この選挙では、少数であったため、新人2人、元職1人が当選したのみで、前職が17人も占めるという、結果的には波乱の少ない選挙であった。

党派別では自民党7人、共産党1人、無所属12人となっていた。議長に小野三郎氏、副議長に菅野稔氏がそれぞれ再任されている。



昭和62年の町議会選挙結果

選挙年月日	昭和62年8月19日
人口	14,136人
世帯数	4,869世帯
有権者数	9,822人
投票率	92.24%
議員定数	20人
立候補者数	22人

昭和62年
~平成3年
No.12



十勝岳噴火により避難命令

無投票で再選を果たした酒匂町長は、「声なき声を胸に受け」2期目の町政を開始した。昭和62年に開基90周年を迎え、その記念事業の一つとしてスポーツや文化活動の拠点となる社会教育総合センターを建設した。しかし、完成が開基日に間に合わないため、記念式典を1年間延期して、昭和63年6月11日に同センターのこけら落としを兼ねて開基90周年記念式典が挙行された。

この期は昭和63年に国道バイパスが完成、平成元年には1億円のふるさと創生資金を利用して駅前周辺を再開発、その年の4月には富良野・大雪リゾート整備地域に指定を受けたことにより、ゴルフ場開発の問題も起きていた。平成2年にはセントラルプラザがオープン、また昭和57年から10年の歳月をかけた公共下水道事業が供用開始となった。さらに農業改善事業では、平成元年に静修農業構造改善センター、平成2年には島津ふれあいセンターが完成するなど、この時期はバブル経済の活況期であり、大規模な公共事業が目白押しになっていた。

十勝岳は昭和63年12月16日以来、小噴火と火山性微動が続き、19日にはとうとう小規模な泥流も発生した。十勝岳の噴火は昭和37年以来、26年ぶりであったが、24日には火柱があがる強い噴火があり、日の出、日新、草分地区の262世帯、928人に対策本部から避難命令が出されることになった。避難命令は30日に解除されたが、その後翌年春まで小噴火などが繰り返され、その対策にあっていた。

主なできごと

昭和62年

4月 北海道知事、道議会議員選挙
7月 上富良野有線街頭放送協会が設立 有線街頭放送が始まる
8月 町長、町議会議員選挙
11月 社会教育総合センター完成

昭和63年

1月 第1回北の大文字開催
3月 青函トンネル開業
4月 食肉センター施設を売却
4月 収入役町長兼掌条例を改正し、収入役をおく
6月 上富良野開基90周年記念式典を挙行
8月 十勝岳火まつりを開催
9月 第1回農業フェスティバル開催
9月 国道237号線上富良野バイパス開通
10月 札幌かみふらの会が発足
10月 十勝岳が26年ぶりに噴火、役場内に十勝岳噴火災害対策本部を設置

平成元年

1月 昭和天皇崩御、元号が平成となる
4月 消費税の導入が図られる
4月 上富良野町第3次総合計画がスタート
6月 ふるさと創生資金1億円で駅前再開発に活用
7月 第15回参議院議員通常選挙

平成2年

2月 第39回衆議院議員総選挙
10月 第15回国勢調査実施(人口1万3千265人、世帯数3千935戸)
12月 セントラルプラザ完成
12月 草分防災センター完成

りたい No.4

議会の活性化・行財政改革

今回は「町議会のここが知りたいNo.4」として、「議会の活性化・行財政改革」について掲載することとしました。

今、地方分権時代にあつて、政策形成能力と政策決定責任が地方議会に強く求められてきております。また、町の財政状況が極めて厳しい中、本町議会においても行財政改革が重要となってくることから、これまで議会の活性化・行財政改革について検討協議し、実施してきたところです。

その主な内容は次のとおりです。

議会の活性化

1 一般質問席を対面形式に

従来、一般質問をする場合に議員に向かって質問を行っていましたが、平成11年より、演台を増設して理事者との対面形式で質問ができるように改善しました。

2 日曜議会の実施

開かれた議会を目指すために、日頃、仕事などで議会を傍聴できない方のために平成8年より日曜議会を年1回12月定例会に開催しています。



町民の負託に応えるため、一層の議会活性化が必要

日曜議会の開催状況

開催月日	傍聴者数
平成8年9月22日(祝)	30人
平成9年12月21日(日)	68人
平成10年12月20日(日)	30人
平成11年12月19日(日)	84人
平成12年12月17日(日)	30人
平成13年12月16日(日)	20人

3 海外行政調査の見直し

議員の資質向上と広い研鑽などを目的として、北海道町村議会議長会主催の海外行政調査に派遣しています。

本年度から、必要性、実効性をより高めるために、議長会の主催以外の研修にも派遣できることとしました。

また、旅費支給の上限を55万円と定めています。

4 ホームページの開設

本年10月からの町の行政ホームページの開設にあわせて、議会としても議会だより、議会構成、議員名簿等を掲載しています。



10月より開設した行政ホームページ

5 情報公開条例の制定

平成13年に制定された情報公開条例の中で、議会としても情報公開の実施機関に含め、積極的に情報公開に努めています。

なお、議会の会議録は図書室、情報公開コーナーにおいてありますのでご閲覧ください。

町議会の ここが知

議会の行財政改革

1 議員会補助金の廃止

議員会は、議員相互の親睦と研鑽を図ることを目的に設立され、研修事業、福利厚生事業などを実施しているところです。

従来は、各議員の会費と町の補助金で会の運営を行っていましたが、行財政改革などの観点から議員会活動については自主的運営を行うこととして、平成11年度より、町からの補助金38万円全額を廃止することとしました。

2 議員定数の見直し

議員定数については、行財政改革、社会事情の変化などの理由から来年8月の選挙より、2人削減して、18人の定数とすることとしました。

今後の検討課題

議会の活性化をより進めるため、今後においても、次の項目などについて検討を進めていきます。

1 委員会の所管事項の見直しについて

議員定数の削減などの理由により、現在の常任委員会の所管事項を見直し、委員会の活性化を図るために検討を進めます。

2 一般質問の方法について

町民の代表として、より質の高い政策論議ができるように、一般質問の方法等について検討を進めます。

3 議員協議会のあり方について

現在、定例会前などに議員協議会を開催して、議案の内容等の説明を理事者側から受けています。

議員協議会は、議案をより深く理解でき、審議等の効率化、充実が図れるという利点もありますが、反面、議案の事前審査、本議会の形骸化などが懸念されていますので、議員協議会のあり方について検討を進めます。

4 先進地行政調査について

現在、4年の任期の中で道外2回、道内1回の先進地行政調査を実施しています。更にその効果を高めるように、日程調査地等の検討を進めます。

3 議員報酬等の見直し

① 期末手当の支給率を削減

町職員の手当の支給率の改定にあわせて、議員の期末手当についても支給率を削減しました。これまで平成11年以降、3回改定を行い、合計で0.55ヶ月分削減しました。現在は4.7ヶ月分支給されています。

② 議員報酬を日割り計算

従来、月の途中で議員の職を離れたときにも、議員報酬を1ヶ月分全額を支給していましたが、平成12年度から日割り計算により支給することとしています。

③ 費用弁償の見直し

費用弁償は会議や行政調査などに出席したときに支給されるもので、平成12年に1,500円から1,000円に改定されました。

期末手当の支給率

改定年度	改定支給率	改定後の支給率
平成11年度	0.30月	4.95月
平成12年度	0.20月	4.75月
平成13年度	0.05月	4.70月



行政視察調査の様子

議会広報特別委員会では、これまで4回にわたり「町議会のここが知りたい」として掲載してきました。

町議会に対して、知らせてもらいたいこと、ご意見、ご要望などがありましたら、今後も議会広報を通じてお知らせしていきたいと思っておりますので、議会事務局(Tel 45 - 6992)までご連絡ください。

議会の“窓”

議会広報の充実を目指して

（先進市町村を調査）

議会広報特別委員会は、8月19日から21日の3日間、先進地行政調査を実施しました。

調査市町村は当別町と壮瞥町で「わかりやすく、読みやすい議会広報づくり」「視覚に訴える紙面づくり」などにおいて大変参考となり、今後の議会広報編集にいかしていきたいと思えます。

また、あわせて札幌市で開催された全道議長会主催の議会広報研修会に参加してきました。



町内行政調査の様子から

公共施設を調査しました

10月9日に全議員による町内行政調査を実施しました。

調査箇所は新しく完成したパークゴルフ場など7箇所を調査しました。

また午後からは広域関連施設視察ということで中富良野町の資源回収センター、富良野市の演劇工場を視察しました。



全道議会広報研修会に参加

議会の動き

- 【8月】
- 7日 総務常任委員会
- 19日 議会広報特別委員会視察調査(当別町、壮瞥町、札幌市)
- 22日 教育民生常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 26日 議員協議会
- 28日 富良野沿線市町村議会議員研修会(中富良野町)
- 29日 議会運営委員会
- 【9月】
- 3日 産業建設常任委員会
- 5日 教育民生常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 11日 議員協議会
- 13日 議会運営委員会
- 17日 議会広報特別委員会 第3回定例会(1日目)
- 19日 第3回定例会(2日目)
- 20日 第3回定例会(3日目)
- 【10月】
- 7日 議会広報特別委員会
- 10日 教育民生常任委員会
- 15日 議会広報特別委員会
- 25日 第3回臨時会



編集後記

豊穣の秋を迎えましたが、春から夏にかけての天候不順、8月の低温と日照不足等があつて農作物の作況が当町の経済に影響があるだけに憂慮されま

す。9月定例町議会の一般質問は7議員が登壇し、23分野の38項目について質問しました。

議員定数については、平成11年の町議選以前から町民各層から定数減の意見がありました。本年4月から協議を進めた。協議の中で現行20名、18名、16名の定数案が意見としてあり、最終的に2名減の定数18名として、議員発議により提案し可決しました。

今日までもそうですが、今後も町議会議員が「町民の立場になつて」とう活動しているかの「議員の質を問われる」のが必至であります。全戸に配布される「議会だより」が町民の皆様と議会を結ぶ大きな接点です。その内容充実に広報委員一同努めます。(中村 記)

- 委員長 小野 忠
- 副委員長 村上 和子
- 委員 米沢 義英
- 梨澤 節三
- 中村 有秀
- 岩崎 治男

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷
 〒071-0056 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1
 (0174) 699-2100 FAX (0174) 533611